

## 令和５年度第４回東郷町自立支援協議会 会議録

令和６年２月２１日（水）

午後２時００分から

イーストプラザいこまい館 指導会議室

### 出席者

（出席者）１４名

◎近藤委員、野々山委員、加藤委員、住田委員、岡部委員、高野委員、岡元委員、棟近委員、半田委員、笹野委員、井上委員、鶴田委員、神谷委員、安部委員

（欠席者）２名

◎松尾委員、竹田委員

### 次 第

１ あいさつ

２ 議題

（１） 第５次東郷町障がい者計画（見直し）、第７期東郷町障がい福祉計画及び第３期東郷町障がい児福祉計画について・・・資料１

（２） 日中サービス支援型共同生活援助事業開始に伴う事業者説明について  
・・・資料２

３ その他

（事務局）

本日は、お忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

本日の進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

この会議は、東郷町附属機関等の設置等に関する要綱第６条に基づき、原則公開することとなっておりますのでよろしくお願いいたします。

本日、会議の傍聴者はございませんので、このまま進めさせていただきます。

それでは、このあとの議事進行につきまして、近藤会長、お願いいたします。

（会長）

それでは、今日の議題の一つ目が「第５次東郷町障がい者計画（見直し）、第７期東郷町障がい福祉計画及び第３期東郷町障がい児福祉計画について」、二つ目が日中サービス支援型共同生活援助事業開始に伴う事業者説明についてでございます。

では最初に事務局から、説明をお願いいたします。

<事務局説明>

(会長)

では、事務局の方からの説明が終わりましたので、何かご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

(委員)

事前に資料を見ていて気付いたことがありましたのでお願いします。27ページの基本目標1の評価のところに「保育所等訪問支援、家庭支援、地域支援を一体的に行う体制とし、～」とありますが、保育所等訪問支援のところが事業名になっているかと思ひまして、本人支援を前にもってきて、保育所等訪問支援という表記は削除していただければと思います。その下の今後の方針にも同じ表記がありますので、揃えていただければと思います。同様の表記が32ページと39ページにもありますので、変更をお願いします。

また、27ページ基本目標1今後の方針の中に「発達障がい早期総合支援連絡協議会」ですが、これがこども健康課主催で行っている協議会ですが、来年度で終了となる予定です。今後の計画ということであれば、この記述を削除していただきたいです。終了の理由というのが、「発達障がい早期総合支援連絡協議会」が平成23年から開始し、12年経過しています。発達障がいに関わる保育園、幼稚園、小学校、中学校、県の教育センター、保健所さんなどにご出席いただいて連携のために実施していたのですが、事業も浸透して各基幹の連携も密に行われてきたのでわざわざ協議会という形で開催しなくても良いのではないかということで、来年度廃止というように考えています。こちらの記述が、39ページと41ページにも出てきますので、同じように削除をお願いします。

(事務局)

ありがとうございます。「保育所等訪問支援」の表記を、本人支援へと表記を修正いたします。「発達障がい早期総合支援連絡協議会」の表記は削除させていただき、それに伴い、44ページの1.就学指導の三つ目にも「発達障がい早期総合支援連絡協議会」の部分は削除させていただいてよろしいでしょうか。

(委員)

こちらも削除をお願いします。

(事務局)

では、表記の修正と削除をさせていただきます。

(委員)

88ページ施策の方向で、市民後見人※制度の周知等を～と記載があり、説明がありますが、市民後見人制度というものはないので、成年後見制度はありますが、市民後見人制度というものはありません。市民後見人推進事業というもので、成年後見人の担い手として市民後見人の育成をするという事業を国が補助金等を出して進めているというものになるので、制度ではないです。

また、89ページ2尾張東部権利擁護支援センターとの連携の三つ目の、市民後見人を育成・活用と記載がありますが、活用ではなくて、活躍としていただきたいです。人に対して活用という言葉を使わないということで、色々なところで市民後見人の活躍支援という言葉で統一していますので、言葉の修正をお願いします。

1ページ目にある「障害」の「害」の字の取り扱いですが、色々な場面で平仮名にしていると思います。こちらに記載のある字に負のイメージがあることから、障がいのある人に対する差別や偏見をなくし、少しでも不快感を与えないよう、人権に配慮する観点から、「障がい」と記載しています。国等は全て平仮名ではなく、漢字を使っています。これは社会モデルの考え方で、社会の側に害があるということで、そこが曖昧にならないように社会の側の差別や偏見をなくしていくために、害という字を敢えて漢字にしているところです。社会の側の差別解消法等で差別を無くしていくという配慮が社会の側にも必要だということが大事かと思います。

(事務局)

制度という言葉ではなく、育成するという内容に修正いたします。障害の害の字に関しては、社会モデルの考え方というのを追記をさせていただきます。

(会長)

他に何かありましたらお願いいたします。

(委員)

15ページの③の回答で一番多かった「従事者の確保が難しい」ですが、結果として当然かなと思います。また、96ページの訪問介護の介護報酬を引き下げるとニュースでやっています。他のサービスは担い手のために引き上げるけど、訪問介護だけ引き下げるとのことだが、こういうビジョンを立て実情としてこのようなこともあるので、事務局としての意見を伺いたい。社協も訪問介護やってみえると思うが、報酬が引き下げられるということがどうか。

(会長)

在宅介護がやりにくくなっていくということになります。

(委員)

実際にやってみえる中での葛藤もあるのかなと思って、尋ねさせていただきました。

(会長)

他に何かありましたらお願いいたします。

(委員)

56、57ページの担当課に瀬戸保健所といくつか入っておりますが、町の計画なので県の保健所の事業を入れるのはどうかと思います。私は6、7市町のこのような会議に出席しておりますが、保健所の名前が入っているのは東郷町ともう一つの市町村だけだったと思います。もう一つの市は、計画の内容を見直しすることだったのですが、県の方針でいきなり事業が終了してしまったり、新しく事業が入ってきたりするので、県の計画に沿ってやっているのに、そぐわないかなと思いました。もう一つの市に保健所の事業をここで評価としてあげる欄に入れるのはやめてくださいとお願いしましたが、今回は中間見直しなのでそのままにしていますが、この計画は8年までなので、9年の計画を立てる時には保健所そのものの名前を入れるのを検討していただきたいです。

また、新型コロナウイルス感染症という表記がいくつかありますが、次の計画の時には新型コロナウイルスも5類になっているので、新型コロナウイルスはあえて入れずに感染症だけでも良いのかなと思います。

また、21ページの特別支援学校・特別支援学級の改行の部分が他と違うため、揃えていただければと思います。

最後に、13ページの障がい者雇用の状況のところ、民間の法定雇用率が2.3%に変わるということですが、国の目標を入れないと、なぜ数字が違うのかと皆さん思われるかなと思うので、付け加える必要があるのかなと思います。

(事務局)

ありがとうございます。町の計画に保健所さんの県の事業を入れるのは、次回の計画策定の際に、表記は検討させていただきます。具体的な連携については書かせていただきますが、町の計画には入れないという方向で進めていきます。

また、感染症についての表記についてはどんな感染症がこれから出てくるか分からないので、そういう対策は必要であると思いますので大きく捉えた表記にさせていただきます。

障がい者雇用率の一般企業と地方公共団体等の雇用率の違いについては、表記を緩和して入れていきたいと思っています。

(委員)

94ページの(4)相談支援体制の充実・強化等の三行目の文章が途中で切れていますが、前

回の計画には続きがあったと思うので、確認をお願いします。

(事務局)

前回の修正前のをこちらで調べ、文章を追加いたします。

(会長)

他に何かありましたらお願いいたします。もし新たな気づきや伝えきれなかったご意見がございましたら、3月1日までに事務局までご連絡ください。

ご質問も無いようですので、いただいたご意見を事務局の方で反映させていただき、こちらの資料のとおり、「第5次東郷町障がい者計画の見直しと、第7期東郷町障がい福祉計画及び第3期東郷町障がい児福祉計画について」とさせていただきます。最終の策定内容については私と事務局に一任ということで、よろしくお願いしたいと思います。

続いて、「日中サービス支援型共同生活援助事業開始に伴う事業者説明について」、事務局の説明を求めます。

(事務局)

それでは、本日、日中サービス支援型共同生活援助事業開始を予定されている事業所にお越しいただいていますので、入室いただきます。

本日は、資料2として、概要、報告・評価シート、案内チラシ、建物平面図、従業員の勤務の体制及び勤務形態一覧表を事前に事業所さんにご提出いただき、資料としています。それでは、事業所のご担当者様、よろしくお願いいたします。

<事業所説明>

(会長)

ただいま「日中サービス支援型共同生活援助事業開始に伴う事業者説明について」、事業所のご担当の方から説明がありました。

委員の皆さんから、積極的にご質問をいただきたいと思います。どなたかございませんか。

<質疑応答>

(会長)

ありがとうございました。

ここで事業所のご担当者様には退室いただきます。

今回いただいた意見を事務局で取りまとめ、事業所へ提示させていただくということ、でよろしくお願いいたします。これで本日の議題は終了しました。委員の皆様のご協力により、

滞りなく議事が進行いたしましたことを、お礼申し上げます。

それでは、進行を事務局にお返しします。

(事務局)

近藤会長ありがとうございました。

最後に次回の協議会の予定等についてご案内をさせていただきます。

本委員の任期は令和7年1月31日までとなっております。来月の20日以降で所属などに変更がないか確認のご連絡を入れさせていただきますので、ご回答のほどよろしくお願いいたします。

また、次回の協議会につきましては、令和6年5月から6月中を予定しております。その際には、令和5年度における地域生活支援拠点の評価、各部会報告、基幹相談支援センター事業実績などを報告させていただきたいと思えます。

何卒よろしくお願いいたします。

これをもちまして、令和5年度第4回東郷町自立支援協議会全体会議を終了いたします。  
委員の皆様、長時間に渡り、ありがとうございました。

以上